プレスリリース(仮訳)

2021年7月20日 東京、日本

監査監督機関国際フォーラム(IFIAR)が「監査市場における国際的に関連する取組」(原題: Internationally Relevant Developments in Audit Markets)と題する報告書を公表

2019年、IFIARは、PIEs(社会的影響度の高い事業体)監査に焦点を当てつつ、メンバー当局の各地域における取組を把握するため、「監査市場に関するタスクフォース(IRDAM TF: Internationally Relevant Developments in the Audit Market TF)」を設立した。この目的に沿って、同タスクフォースでは、2020年初め¹に、メンバー当局に対して広範なサーベイを実施した。50のメンバー当局から、監査に係る政策に関する5つのトピック(監査人の選任・継続監査機関、共同監査、監査業務と非監査業務の提供、監査関連情報の透明性、監査法人のガバナンス・文化)についての回答を得た。本日、IFIARより公表されたレポートは、メンバー当局の回答に基づいて、主要な事実や数値、規制や要件に関する洞察、様々な地域で実施されている施策等を強調しつつ、サーベイの結果を要約している。

持続可能かつ一貫性があり、高品質な監査は、財務報告の信頼性にとって重要な要素であり、金融システムが適切に機能することに貢献する。そのため、監査業界のステークホルダーにとって、各地域で着手されている施策と監査品質への影響との関係性について理解を深めることは有益である。メンバー当局の取組の概観は、ステークホルダーにそうした理解を促す一助となり、これらのトピックに関する議論のための情報を提供し得る。IFIARは、レポートの作成過程において、当該分野に関して公表されている研究は、概して個別事例を扱った限定的なものであることを認識した。したがって、IFIARは、実施されている施策や、それらの施策の監査品質に対する効果や影響、そして成功への条件について、学術的な分析や調査が広がることを推奨する。

IFIAR について

監査監督機関国際フォーラム(IFIAR)は、2006年に設立され、アフリカ、北米、南米、アジア、オセアニア、ヨーロッパの 54 の国・地域の独立した監査監督当局で構成されている。その使命は、グローバルに監査監督を向上させることにより、投資家を含む公益に資することである。IFIARは、世界中の監査品質や規制実施について、対話や知見の共有ができるプラットフォームを提供し、規制活動における協調を促している。IFIAR の公式のオブザーバーは、バーゼル銀行監督委員会(BCBS)、欧州委員会(EC)、金融安定理事会(FSB)、保険監督者国際機構(IAIS)、証券監督者国際機構(IOSCO)、公益監視委員会(PIOB)及び世界銀行である。IFIARに関する更なる情報については、IFIAR ウェブサイト(www.ifiar.org)を参照されたい。

¹サーベイは COVID-19 の感染拡大前に実施された。